平成３０年（フ）第８９号
愛知県稲沢市正明寺１丁目３番４―301号、申立時の住所愛知県稲沢市国府宮３丁目11番７―402号
債務者　中島　有康
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第６１６号
愛知県春日井市西尾町353番地130
債務者　諸井　広宣
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝日　裕晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６０７号
名古屋市天白区大坪２丁目1115番地　シャロール八事105
債務者　西尾　貴志
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６５号
和歌山県海南市大野中97番地１　第６平岡荘Ｈ号、前住所和歌山県海南市大野中16番地グラースアンジュⅠ203号
債務者　西田　明史
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１１号
山口県長門市東深川509番地10
債務者　今津　昌子
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
山口地方裁判所萩支部

平成３０年（フ）第６５号
長野県安曇野市豊科高家1559番地１号
債務者　竹内　哲昭
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第４１号
北海道帯広市東14条南４丁目１番地62
債務者　櫻井　正和
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第５４号
北海道帯広市西２条北１丁目16番地２
債務者　有澤　満夫
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第９８０号
神奈川県海老名市杉久保北５丁目27番11―101号
債務者　安藤　瑞恵
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１６５号
熊本市東区御領２丁目23番18号　東借家北側
債務者　西村　和雄
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３７３号
京都市左京区修学院山ノ鼻町５番地１、前住所大津市今堅田３丁目12番45―511号
債務者　長谷川　豊
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日下部和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３８３６号
大阪府寝屋川市若葉町31番20号
債務者　西岡タイルこと　西岡　則幸
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８３６号
大阪市東成区大今里南２丁目５番21号
債務者　久保設備こと　久保　臣平
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８５３号
大阪府高石市綾園１―10―１―505、住民票上の住所大阪府富田林市津々山台１丁目１番３―403号
債務者　濟藤　安正
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　成浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７０号
長野県安曇野市穂高196番地５
債務者　平林千恵子
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第３２７号
埼玉県朝霞市膝折町２丁目12番40号　ドエルＦ205
債務者　立本　哲治
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係